

# 議会だより

Matsushige Assembly News



松茂幼稚園入園式

## 主な内容

- 議長就任あいさつ／松茂町議会委員会構成……………2
- 町政に対する一般質問……………3
- 常任委員会委員長レポート……………7
- 予算決算特別委員会報告……………10
- 諸般の報告……………10
- 監査報告……………11
- 全員協議会報告……………11
- 編集後記……………11
- 松茂町議会議員紹介……………12



# 議長就任あいさつ



松茂町議会議長  
川田 修

町民の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は町議会に対しまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。私は、令和5年5月1日に招集されました第1回臨時会におきまして、議員各位からご推挙いただき、議長に就任いたしました。身にあまる光栄であり、その重責に身が引き締まる思いでございます。

さて、我が国は人口減少、少子高齢化社会に直面しており、本町においては平成二十六年以降人口減少の道をたどっております。本町では、そのような現状を考慮しながら、(防災・減災対策)(子育てと教育環境の充実)(地方創生の推進)(SDGsの推進)(まちづくり)を重要施策と位置づけ、強く推進するとしております。今後、議会において、町と連携してあらゆる諸問題に積極的に取り組みます。町民の皆様のための施策を推進することが、さらなる町の発展に繋がるものと確信しております。本町においても厳しい財政状況ではございますが、松茂町の魅力をさらに情報発信し、交流人口の増加をめざします。かつ、まちづくりを進めてまいりたいと思っております。

## 松茂町議会委員会構成

令和5年5月1日現在

議員氏名	金森恵美子	川端 順	尾野 浩士	鎌田 寛司	米田 利彦	村田 茂	川田 修	板東 絹代	立井 武雄	佐藤 道昭	佐藤 禎宏	佐藤 富男
委員会等												
議長							●					
副議長								▲				
議会運営委員会			○		△	○			○	◎	○	
総務常任委員会	○	○	○	○	○	△			◎		○	
産業建設常任委員会		○	◎				○	○	○	○	○	△
教育民生常任委員会	○			△	◎	○	○	○		○		○
広報常任委員会	○	○	○	○	○	◎			○		△	
徳島県後期高齢者医療広域連合議会								○				
松茂町ほか二町競艇事業組合				○							○	○
板野東部消防組合			○		○							
板野東部青少年育成センター組合		○				○				○		
監査委員												○
市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会	○					○						
都市計画審議会			○		○				○	○		
松茂町総合振興計画審議会		○		○					○			

●議長 ▲副議長 ◎委員長 △副委員長 ○委員



ここが知りたい!

# 町政に対する一般質問



議会会議録は  
松茂町立図書館及び  
議会ホームページにて  
6月から閲覧可能と  
なります

本年1回目の定例会が3月2日から3月15日にかけて開催されました。2日目に当たる6日には一般質問が行われました。

今回は、「自転車乗車用ヘルメットについて」「中学校の部活動の地域移行について」「小学校5、6年の教科担任制について」「釧路市との友好都市関係について」「松茂町における無園児対策について」など幅広い分野について熱意ある質疑応答がなされました。

村田茂議員



## 1 自転車乗車用ヘルメットについて

### 問

小中学生等が自転車に乗る際のヘルメット着用についてお伺いします。例外もありますが、自転車は車道を走ることとなっております。車道走行の場合はもちろん、歩道走行が可能な場合でも、現在は車や人が多いため危険性は我々の子ども時代とは比較できません。また、自転車乗車の際のヘルメット着用は大人も含め努力義務となっております。これは、令和4年道路交通法一部改正によるものです。万が一自転車事故にあった場合、ヘルメットの有無では生死に直結する問題です。ヘルメット着用を小中学生はもちろん大人にも促す必要があると思います。ヘルメット購入にあたり、補助金を出している自治体もあります。小中学生や高齢者が対象ですが、多くの方が自転車でのヘルメット着用は慣れておりませんので、このような補助金は有効なものと考えます。また、ヘルメット着用がどういう意味をもつかという交通安全教育も、実際着用することで感じ方が変わると思います。そこで、大人も含めた自転車乗車の際のヘルメット着用の啓発活動の展開、ヘルメット購入の補助、交通安全教育への活用についてどのようにお考えかお伺いします。

### 答

令和4年道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から自転車乗車中の「ヘルメット着用」が努力義務になります。

第1点として、「大人も含めた自転車乗車の際のヘルメット着用の啓発活動の展開」については、松茂町の交通安全教育・啓発は、本町と北島町が構成する「板野東部地区交通安全教育推進協議会」を中心に進めているところでございます。同会は、交通安全教育指導員を雇用し、2町内で積極的に「交通安全教室」を開催しているところです。

今後、アフターコロナとなり、社会活動が平常に戻る中で、大人を対象とした交通安全教室を多数開催し、その中で自転車の交通安全啓発にも努めてまいりたいと考えております。

第2点として、「ヘルメット購入の補助」をお尋ねでございます。

現時点では「努力義務」の施行であり、購入補助は考えておりません。交通安全教室等を積極的に開催する中で、事故発生時の有意性をしっかりと説明し、「自発的に購入したい」「着用したい」というきっかけづくりが大切と思っております。また、合わせて「髪型が崩れる」「野暮っぽい」といった抵抗感を払拭する試みも必要であると考えております。

今、販売されている自転車用ヘルメットの中には、行政とメーカーが協力し、「おしゃれ」「カッコイイ」製品もあると承知しております。今後、交通安全教室等でご紹介・ご説明するだけでなく、町の公共施設で展示を行う等、ヘルメット着用への抵抗を少なくするPRも実施したいと考えております。

第3点として、「交通安全教育への活用」をお尋ねであります。

今後は、アフターコロナの状況に応じ、交通安全教育指導員による「自転車交通安全教室」を、子どもから大人・高齢者まで、全年齢層を対象に多数開催するとともに、努力義務が法施行される新年度からは、交通安全教育協議会と松茂町危機管理課、また必要に応じて徳島北交通安全協会松茂支部と連携を図り、町の広報誌、行政無線、町ホームページ、町スマホアプリなど多様な広報媒体の活用、また小学校・中学校教育への働きかけなど、「自転車運転時のヘルメット着用」を町民へ啓発して参りたいと考えております。



高齢者交通安全教室

# 板東絹代 議員



## 1 中学校の部活動の地域移行について

### 問

国が部活動の地域移行を進める背景には、教員の働き方改革が求められているといった事情がある。2006年から2016年の10年間で、土・日の部活動指導の時間が倍増したというデータもあり、部活動の指導は教員の大きな負担となっていたようです。2022年、12月にスポーツ庁と文化庁は、2023年度からの3年間で集中的に移行を進めるとした方針を改め、期間内の達成にこだわらないと明記した部活ガイドラインを公表しているようです。両庁は顧問を務める公立校教員の多忙化や、少子化に伴い学校単位の部活維持が難しくなることを踏まえ、指導の担い手を民間スポーツクラブや文化団体などへ移すことを目指している。以下3点お伺いします。

- ①部活動の意義とは
- ②民間委託への課題
- ③指導者の確保の課題等、本町はどのように進めて行くのか

### 答

国は「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。徳島県はこれを受けて、県内の実情をふまえ、関係機関との連携のもと、公立中学校部活動の円滑な地域移行に向けた検討を行っており、松茂町も参加する形で徳島県の運動部活動及び文化部活動の地域移行推進協議会を立ち上げ、このほど「部活動の地域移行に向けての手引き(案)」を作成したところであります。

①部活動の意義といたしましては、生徒のスポーツに親しむ機会を確保すること。自主的・主体的な参加による活動を通じて、責任感・連帯感を涵養し(「涵養」とは自然に水がしみこむように徐々に教え養うこと)、自主性の育成に寄与することでありませう。

また、参加生徒の状況把握や問題行動の抑制が図られること、学校への信頼感、一体感や愛校心の醸成でございます。

②民間委託への課題は、近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しております。中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化の進行と教師への業務負担、地域でのスポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分でないこ



松茂中学校吹奏楽部活動

とであります。これら課題に対して国は、地域の実情に応じて地域移行を支援しようとしています。

③本町の現状は教職員、あるいは競技種目によって部活動指導員や外部コーチ等が指導しております。この部活動指導員の配置には、県の部活動指導員支援事業により補助をいただきながら、支援体制を確保しております。

中学校の第二グラウンドであった町民グラウンドを改修するなど、生徒の部活動環境を整えつつ、体育施設の指定管理者の協力も得ながら、松茂町ならではの部活動の在り方、地域移行の方法を研究し、進めて参ります。

今後は、子どもたちが未来の夢を持つ魅力ある部活動となるような環境整備につとめ、そして大人になっても生涯スポーツへとつなげていけるような体制を整備してまいります。

## 2 小学校5・6年の教科担任制について

### 問

教科担任制は、2022年以前から少しずつ導入されていますが、小学校高学年で本格的に導入がスタートしたのは、2022年度からです。文部科学省は、2022年度から小学5・6年の教科担任制に理科、算数、英語、体育の4教科を決めました。しかし、4教科の他に教員の専門性を活かした教科担任制を試みている学校もある。教科担任制を導入する目的は①先生の指導力と児童の学力の向上②

### 答

先生の働き方改革③中1ギャップへの対策④多面的に児童への理解を深めるなどですが、教員の人数や生徒の人数などによって様々な方法が導入され始めているようです。本町はどのように進めているのか、また、メリット、デメリット等の現状についてお伺いします。

小学校での教科担任制とは、教科毎に担当を決め、複数の学級で指導する中学校以上の学校で行われている指導方法を取り入れるもので、令和3年1月の中央教育審議会答申により、令和4年度を目途に、小学校高学年からの導入が示されました。

松茂町でも今年度、「英語」「理科」「音楽」の専科教員による教科担任を実施しております。メリットは、国が導入の目的として挙げている「専門性のある教師の熟練した指導による授業の質の向上」と児童の理解度・定着度の向上「中学校への円滑な接続」「多面的な児童理解による児童の心の安定」「教師の授業数の軽減や授業準備の効率化による、教育活動の充実と負担軽減」が、そのまま挙げられます。

デメリットや今後の課題は、学級担任制なら容易にできた時間割の調整が困難となること、小学校の教員が専門教科ごとの採用でないため配置状況によっては専門性が必ずしも担保されないこと、児童の情報共有の時間が必要なこと、教科担任をする教員の加配がない場合、授業交換のみとなり働き方改革には繋がらないこと、などが考えられます。

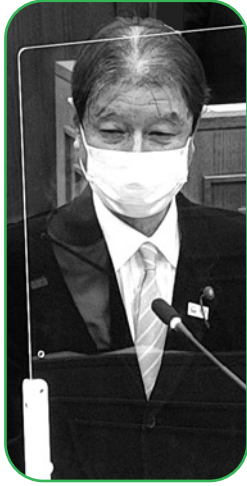


松茂町では今後も、国・県の動向を注視し、教科担任制を含む様々な制度を活用して、児童生徒の学力の向上や心の安定、授業の質の向上、教員の働き方改革等のため、より質の高い学校運営に繋がっていきたいと考えております。

**再問** いくつかの教科担任を行っているとこのことだが、複数の教員が、問題なく情報共有出来ている、という認識でいいか。

**答** 情報共有は、教科担任制の課題のひとつです。ただ、情報共有をうまく活かすことができれば、複数の教員が児童を多面的に見ることができ、児童の様々な良さを発見できるというメリットとなり、多面的な児童理解が、一人一人の自己肯定感をあげ、よりよい成長に繋がるとも言われております。今後も、情報共有の重要性を再認識し、制度の活用に努めて参ります。

## 森谷 靖 議員



### 1 釧路市との友好都市関係について

**問** 友好都市の関係を結ぶ事は、両市町がWINWIN（両者利益）の関係であるべきと考えます。その中、町としてどのようなお考えがあるのか質問させていただきます。

例えば、阿波踊り、ウィンタースポーツなど交流が深める事が出来ます。町長推奨のマツシゲートの利用も増える事が期待出来ます。松茂・釧路の子供達にホームステイの場所を作り、文化・気候の違いなど色々と感じ学んで欲しいと思います。当たり前の事ながら特産品の売買取テナショップを作る事により、お互いの売り上げが伸びる事が予想されます。株式会社大塚製薬工場様の仲介で出来たこの関係を大事にしたいと思えます。

**答** 令和5年2月21日に釧路市役所が友好都市協定の締結をいたしました。

締結した協定書の中身は、「釧路市・松茂町、両市町間における相互理解と友情・信頼及び発展を促進し、友好協力関係を強化させる。」としており、同時に、「経済、観光、文化、教育、スポーツ等、幅広い分野における交流と協力を推進し、市民及び町民の幸福と繁栄に積極的な努力すると共に、個性ある地域づくり、活力あるまちづくりに努めていく」ことを宣言したものであります。

そこで、本協定の締結に至った経緯をご説明いたします。発端は、「夢フライト国際交流事業」の見直しでございます。平成8年度から松茂中学校の生徒を海外に派遣し、訪問先との交流を続けてきま

したが、コロナ禍により、令和2年度及び令和3年度の交流事業は中止となりました。

このことから、町では今後の事業の方向性について、これまでのように安心・安全を確保しつつ、中学生を海外へ派遣することは難しいと考え、松茂町夢フライト実行委員会へ諮ったところ、ご理解・ご了承をいただきました。

そこで、町として、ウイズコロナ時代にあつた事業として、国外から国内へと目を向けることといたしました。

訪問先の選定については、「気候」や「風土」の異なる北海道を候補地としたもので、本町と同じ空港や、株式会社大塚製薬工場が立地するなどのご縁から、釧路市との交流を進めるに至りました。

今後の事業展開につきましては、「夢フライト国際交流事業」を「友好都市交流事業」として改め、継続して、松茂中学校3年生を派遣し、釧路市の中学生との交流を進めて参ります。

また、本年度と同様に両市町の職員などがそれぞれのイベントに参加し、その市・町でしか購入できない品物や独自の販売ルートを検討するなど、市民・町民に喜んで頂ける物産交流を展開して参ります。



友好都市協定調印式

更には、本町をホームタウンとするサツカーJ2の「徳島ヴォルティス」と釧路市を本拠地とするアイスホッケーのプロチーム「ひがし北海道クレイムズ」とのスポーツ交流も検討して参ります。

なお、議員ご提案のうち、子供たちの「ホームステイ」や、「阿波踊り交流」、「ウィンタースポーツ交流」などについては、実現するためには一定の調整期間が必要となるため、今後の課題として検討して参ります。

今回の友好都市協定の締結に際し、株式会社大塚製薬工場を始め、多くの方々のご支援、ご協力をいただきました。

今後は釧路市と更なる交流を深め、町民の皆様にとり、友好都市締結が良かったと感じて頂けるよう検討・実施して参ります。

## 川田 修 議員



### 1 松茂町における無園児対策について

**問** 令和5年度予算が国会で審議されております。異次元の少子化対

策、子育て支援対策が目玉となっております。県においても、2月3日に予算案が発表されました。特に子育て関連では、ヤングケアラーへの支援を始め、手厚い施策が並んでいます。令和5年度には、様々な施策が町に降りてきて対応が迫られると思います。

そうした中、最近無園児問題という話が良く出てくるようになりました。そこで松茂町における無園児対策について質問します。

①虐待事件の報道がよくありますが、その場合、児童の無園児が多いようです。厚生労働省は、2018年度から目黒女児虐待事件を受け、(乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急調査)を行っているようですが、松茂町の実態はどのようになっていますか。

②松茂町では、地域子育て支援センターなどで、子育て中の親が孤立しないような手立てを行っていますか。

③未就園児家庭は、社会とのつながりが希薄になりやすいようです。特に専業主婦家庭では、平日の子育て分担を母親一人で対応している割合が高く、精神的な負担や子育ての悩み不安を感じる割合も高いようです。松茂町は、だれもが定期的に子供を預けられる場所を作る考えはありますか。

## 答

まず、1点目の「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査」でございますが、これは、住民票がある小学校修了前までの子

どものうち、乳幼児健診等の未受診、未就園、不就学等であり、かつ、市町村や関係機関において「所在が確認できていない子ども」について、その有無を調査するものであります。当該調査は、年々増加する児童虐待の対策の一環として、2018年度の緊急把握調査以降、毎年実施されております。

松茂町におきましては、当該調査の対象となるような、「所在が確認できていない子ども」は、現時点ではおりません。しかしながら、議員ご指摘のように、子どもの所在は確認できているものの、その子どもが保育所や幼稚園等に通っていない、いわゆる「無園児」のいる家庭においては、必要とする支援がなければ、親子が孤立化し、児童虐待の発生リスクが高まる恐れがあります。

厚生労働省は、このような保育所や幼稚園等に通っていない、0〜5歳児のことを「未就園児」と呼んでおり、2019年度における厚生労働省の推計では、その数は全国で約182万人に上ります。ただ、この中には認可外保育施設等を利用する子どもも含まれており、全く施設等に通っておらず、家族以外との接触がない子どもの、正確な数字は分かっておらず、松茂町におきましても、同様でございます。

このような状況の中、本年4月にこども家庭庁が発足いたします。今後は、こども家庭庁において、未就園児に係る対策が実施される予定であり、町としましては、国の方針に沿って、未就園児数の把握をはじめ、その家庭の支援方法等について検討していく必要があると認識し

ております。引き続き国の動向を注視し、その施策に沿った迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目ですが、地域子育て支援センターは、市町村が実施する「地域子育て支援拠点事業」に位置付けられております。この事業は、核家族化の進行により、家庭での子育て機能が低下している状況において、その地域の中で、子育て中の親子の交流を促進し、子育て支援機能の充実を図ることを目的としております。

この地域子育て支援センターを、より多くの方に知っていただき、利用していただくことは、無園児対策の観点からも重要なことでもあります。今後も引き続き、広報誌やホームページ、子育て支援サービスアプリ「母子モ」等を通じて、さらには、乳幼児健診や保健師による乳児訪問等の機会を利用して、地域子育て支援センターの周知に努めてまいりたいと考えております。

そのほか、子育てに係る相談ができる機関として、保健相談センター内の「子育て世代包括支援センター」や、福祉課内の「子ども家庭支援室」についても、同様に周知に努めてまいります。

次に3点目ですが、松茂町では、町内の認可保育施設内で「一時預かり事業」を実施しています。一時預かり事業は、保育所等を利用していない保護者の、疾病や入院、育児疲れからのリフレッシュ等のために、半日又は1日単位で子どもを一時的に預けられるものです。

その他にも、板野郡内で広域実施する「ファミリーサポートセンター事業」が

子育て支援センター



ございます。この事業は、子どもの預かりや送迎等、子育ての援助を受けたい依頼会員に対し、子育ての援助を行いたい提供会員が、有償ボランティアで援助を行うものであります。

このように、松茂町におきましては、子育て支援に係る地域資源が存在し、誰もが子どもを預けることは可能な状況であります。ただ、そのニーズは、ますます増加することが予想されます。町としましては、先ほど、2点目でご答弁いたしました「地域子育て支援センター」が担う「子育て支援拠点」の役割を、重要なものと認識し、今後は、当該施設における一時預かり事業など、業務の拡大も視野に入れ、研究してまいりたいと考えております。

そして、すべての方々が、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援が受けられるよう努めてまいります。



# 常任委員会

# 委員長レポート

第1回定例会の議決の結果、発議第1号及び第2号の2件、議案第1号～第27号の27件については、原案どおり可決しております。

## 委員会付託案件以外で審査し、可決した内容

発議第1号	松茂町議会ハラスメント防止条例
発議第2号	松茂町議会の個人情報の保護に関する条例

## 総務常任委員会付託議案

議案第1号	松茂町個人情報保護法施行条例
議案第2号	松茂町個人情報保護審査会条例
議案第3号	松茂町水防団に関する条例の一部を改正する条例
議案第4号	松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第16号	令和4年度松茂町一般会計補正予算(第8号)所管分

## 産業建設常任委員会付託議案

議案第12号	松茂町町民農園の設置及び管理に関する条例
議案第13号	松茂町給水条例の一部を改正する条例
議案第14号	町道路線の認定について
議案第15号	徳島市と松茂町との間における一般廃棄物の処理に係る事務の委託の廃止について
議案第16号	令和4年度松茂町一般会計補正予算(第8号)所管分
議案第19号	令和4年度松茂町水道特別会計補正予算(第3号)
議案第20号	令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算(第3号)
議案第25号	令和5年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
議案第26号	令和5年度松茂町水道特別会計予算
議案第27号	令和5年度松茂町下水道特別会計予算

## 教育民生常任委員会付託議案

議案第5号	松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第6号	松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第7号	松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第8号	松茂町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
議案第9号	子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例
議案第10号	松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第11号	松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第16号	令和4年度松茂町一般会計補正予算(第8号)所管分
議案第17号	令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
議案第18号	令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第22号	令和5年度松茂町国民健康保険特別会計予算
議案第23号	令和5年度松茂町介護保険特別会計予算
議案第24号	令和5年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算

## 予算決算特別委員会付託議案

議案第21号	令和5年度松茂町一般会計予算
--------	----------------

# 総務 常任委員会

総務常任委員長 佐藤 道昭

付託された議案5件は、原案のとおり可決いたしました。

## 松茂町個人情報保護法 施行条例

### 松茂町個人情報保護 審査会条例

議案第1号「松茂町個人情報保護法施行条例」及び議案第2号「松茂町個人情報保護審査会条例」につきましては、令和3年に個人情報保護に関する法律が改正されたことに伴い、現行の松茂町個人情報保護条例を廃止するとともに、法の施行に必要な、新たなふたつの条例を制定するものです。

## 松茂町水防団に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号「松茂町水防団に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、板野東部消防組合議会において、消防団報酬が改正されましたことから、消防団と組織を同じくする松茂町水防団においても、所要の改正を行うものです。

## 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第4号「松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、徳島県の国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の算定方式のひとつである「資産割」を今後、段階的に縮小するため、税率の見直しを行うものです。

## 令和4年度松茂町一般会計補正予算(第8号) 所管分

議案第16号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第8号) 所管分」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ3,090万3千円を減額し、補正後の予算の総額を68億4,176万8千円とするものです。この度の補正は、災害時の備えとして福祉避難施設へ物資を配備するためのものと事務事業の確定、見込みによる補正予算を計上するものです。

### 主な質疑事項

Q 喫煙者が減っていると思いますが、たばこ税が増額している理由は分かりますか。



A たばこ税が、令和2年10月と令和3年10月に増税されており、その効果によるものと考えられます。

## 産業建設 常任委員会

産業建設常任委員長 春藤 康雄

付託された議案10件は、原案のとおり可決いたしました。

## 松茂町町民農園の設置及び管理に関する条例

議案第12号「松茂町町民農園の設置及び管理に関する条例」につきましては、この条例は、遊休農地等を活用し、町民の健康的な生活及び農耕への意識の高揚を図るため、町民農園の設置及び管理に

関する条例を整備するものです。

## 松茂町給水条例の一部を改正する条例

議案第13号「松茂町給水条例の一部を改正する条例」につきましては、民法等の一部の改正に伴い、水道水の継続的給付を受けるため給水装置等の設置権の規定を整備するものです。

## 町道路線の認定について

議案第14号「町道路線の認定について」につきましては、この度の町道路線の認定については、開発行為に伴う道路を新たに2路線、認定するものです。

## 徳島市と松茂町との間における一般廃棄物の処理に係る事務の委託の廃止について

議案第15号「徳島市と松茂町との間における一般廃棄物の処理に係る事務の委託の廃止について」につきましては、平成29年から進めてきておりました広域処理を単独整備に方針変更することに伴い、徳島市との間における事務の委託を廃止するものです。

## 令和4年度松茂町一般会計補正予算(第8号) 所管分

議案第16号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第8号) 所管分」につきましては、この度の補正は、事務事業の確定、見込みによる補正及び翌年度に繰り越し



て事業を実施する所管分について繰越明許費を計上するものです。

### 主な質疑事項

Q 水利施設整備事業費負担金と県営漁港関係事業費負担金の町の負担率はいくらですか。

A 水利施設整備事業費負担金の負担率は25%で、県営漁港関係事業費負担金の負担率は14%です。

## 令和4年度松茂町水道特別会計補正予算(第3号)

議案第19号「令和4年度松茂町水道特別会計補正予算(第3号)」につきましては、この度の補正は、収益的支出におきまして負担金等の予算の組み替えを行うものです。

## 令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算(第3号)

議案第20号「令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算(第3号)」につきましては、この度の補正は、収益的支出におきまして支払利息の予算の組み替えを行い、資本的収入におきまして、出資金を、資本的支出におきまして、建設改良費をそれぞれ245万6千円減額するものであります。

## 令和5年度松茂町長原渡船運行特別会計予算

議案第25号「令和5年度松茂町長原渡船運行特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,276万1千円と定めるものです。



予算総額としては、前年度と同額となっております。

## 令和5年度松茂町

### 水道特別会計予算

議案第26号「令和5年度松茂町水道特別会計予算」につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿い運営ができるよう編成をしています。主なものとして、耐震化事業で防衛省の補助を受け、昨年度からの継続事業の取水塔管理棟改築及び特殊電気設備工事を行い、新たに、導配水管耐震化工事を行います。

## 令和5年度松茂町

### 下水道特別会計予算

議案第27号「令和5年度松茂町下水道特別会計予算」につきましては、令和5年度も接続の促進と設備機械の適正な維持管理に努め、経営規模の拡大を図れるよう編成をしています。主な事業については、笹木野地区で、「M12八北開拓地区下水道工事(その4)」などを計画しています。

# 教育民生

## 常任委員会

教育民生常任委員長 板東 絹代

付託された議案13件は、原案のとおり可決いたしました。

**松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例**

の一部を改正する条例

## 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第5号「松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」及び議案第6号「松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、両条例とも、国が定めている基準が改正されることに伴い、放課後児童クラブ、家庭的保育事業所及び小規模保育事業所等における安全計画の策定義務など、所要の改正を行うものです。

## 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第7号「松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、令和5年4月1日にこども家庭庁が発足することから、子ども・子育て支援法ほか関係する法・基準等が改正され、条文等に、いわゆる条ずれ等が生じたため、また、民法改正により、規定の削除を行うため、所要の改正を行うものであります。

## 松茂町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例

議案第8号「松茂町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」及び、議案第9号「子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、令和5年4月1日にこども家庭庁が発足することから、子ども・子育て支援法が改正され、条文等に、いわゆる条ずれ等が生じたため、所要の改正を行うものであります。

### 主な質疑事項

**Q** 子ども・子育て会議はどういう構成メンバーで年に何回ぐらい開催していますか。

**A** 子ども・子育て会議は、保育所・幼稚園等の保護者、所長・園長、主任児童委員、及び町の関係者等で構成されています。基本は年1回開催ですが、子ども・子育て支援事業計画の策定時は複数回開催しております。

## 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第10号「松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、健康保険法施行令の改正により、出産育児一時金の額が見直されることから、所要の改正を行うものです。

## 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例  
議案第11号「松茂町歴史民俗資料館・

人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、博物館法の一部改正に伴い、資料館の事業に資料館資料をデジタル化し、公開することを追加する等の改正を行うものです。



## 令和4年度松茂町一般会計補正予算(第8号) 所管分

議案第16号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第8号)所管分」につきましては、この度の補正は、事務事業の確定見込みによる補正を計上しております。

## 令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

## 令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第17号「令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」及び、議案第18号「令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第3号)」の2議案の補正につきましては、事務事業の確定見込みによる補正を計上したものです。

## 令和5年度松茂町国民健康保険特別会計予算

議案第22号「令和5年度松茂町国民健康保険特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億4、

887万5千円とするものであります。令和4年度当初予算と比較しまして、5.6パーセントの増額予算となっております。増額の主な理由は、保険給付費の見込み額が増えたことと、県への納付金が増額となったことなどによるものです。

## 令和5年度松茂町

### 介護保険特別会計予算

議案第23号「令和5年度松茂町介護保険特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億9,948万8千円とするものであります。令和4年度当初予算と比較して、2.3パーセントの増額予算となっております。増額の主な理由は、介護給付費などの増額によるものです。

## 令和5年度松茂町後期

### 高齢者医療特別会計予算

議案第24号「令和5年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,746万1千円とするものであります。令和4年度当初予算と比較して、12.9%の増額予算となっております。増額の主な理由は、被保険者数の増加による保険料収入の見込額の増加によるものです。

# 予算決算

## 特別委員会

予算決算特別委員長 藤枝 善則  
付託されました議案第21号「令和5年度松茂町一般会計予算」は原案のとおり可決いたしました。

この審議の中で主なものについて報告

いたします。

新規主要事業については、「友好都市交流事業」、「内水浸水想定区域図作成事業」、「松鶴苑横駐車場等整備事業」、「長原小幼施設利活用検討事業」等があります。議会関連事業といたしましては、ペーパーレス会議を目指したタブレット端末導入をいたします。

令和5年度松茂町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ67億3千万円で、前年度当初予算と比較して、約4%増の2億5,800万円の増額となっております。前年より増加しております。

次に、歳入予算についてでございますが、町財政の根幹となります町税につきましては、コロナ禍の中収入見込みを精査致しました結果、対前年度比6,702万6千円増の27億5,600万6千円で、歳入予算の40.2%を占めております。

令和5年度の自主財源は、前年度比2億2,776万5千円増の36億2,871万円で、歳入に占める自主財源の割合は、53.9%（前年度52.5%）でございます。次に、町債でございますが、地方債につきましては、新たな起債として、グラウンド整備事業で3億円、臨時財政対策債で4,500万円、併せて3億4,500万円を借り入れる予定であり、元金償還を差し引いて35億7,126万9千円となる見込みでございます。

### 主な質疑事項

Q 友好都市交流事業で中学生を何人派遣するのですか。

A 35名で計画しております。

# 諸般の報告

## 松茂町ほか二町

### 競艇事業組合議会報告

鳴門市と共催の競艇事業は年間24日開催され、収益金は、町の財源になっております。

令和3年度の当組合開催レースの有料入場人員は、前年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客開催を実施していたこともあり、対前年度比18.2%増の16,000人、舟券売上金については、モーニングレースの期間拡大による電話投票売上の増加等により、対前年度比12.5%増の82億5,663万3,800円、経常利益は2,316万1,233円となっております。

今年度（令和4年度）も、ボートレース鳴門の売り上げは好調であり、当組合と鳴門市の開催分を合わせた総売上高は、1月末日の時点で、約681億円となっております。

今後とも管理者、また鳴門市と協力関係を密にし、ボートレースのさらなる魅力アップと、新たなファン獲得への取り組みを進めてまいります。

## 板野東部消防組合議会報告

令和4年度の当初予算額は11億6,089万9千円であり、そのうち松茂町の負担金総額は2億5,711万4千円となっております。令和4年度の主な事業として化学消防ポンプ自動車を購入し、本年4月より運用を開始いたします。この車両は、配備から29年を経過した化学消

防ポンプ自動車の更新であり、化学消火薬剤を常時積載し、危険物火災や車両の火災等に対応することができ、消防組合に寄せる町民の皆様の期待にしっかりとこたえるものであります。



化学消防ポンプ自動車

## 板野東部青少年育成センター組合議会報告

青少年の補導活動並びに健全な育成指導を行うことを目的として、街頭補導活動、不審者対応、健全育成活動、有害環境浄化活動、広報啓発活動などの業務を実施しております。広報啓発活動で「まつきたルーム」を開設し、幅広い目と視点で困っている方に寄り添えるよう取り組んでいきたいと考えています。

そのほか、「松茂・北島子ども・若者総合相談センター」として様々な悩みを抱える子ども・若者の相談窓口となるべく不登校・ひきこもり・ニート等の問題の解決に向けた取り組みを実施しています。

## 徳島県後期高齢者医療

### 広域連合議会報告

広域連合では保険料の決定、医療給付等を行い、各種届出の受付、窓口業務、保険料の徴収等は市町村で行っています。

2月の定例会では、令和5年度一般会計予算・特別会計予算などが決定されました。また、マイナンバーカードと健康保険証との一体化に向けた制度改正が予定されており、今後も様々な業務が円滑に進められるよう、市町村や関係機関と



の連携を図りながら適切な運営に努めていきます。

# 監査報告

監査委員 日根啓一・佐藤道昭

## 1、定例監査

監査の結果、各課等の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められます。また、その他の事務事業管理についても適正に執行されているものと認められます。なお、監査結果と所見については次のとおりです。

## 2、監査の結果

(1) 歳入予算においては、国費、県費の各事業補助金等は、年度末の交付になつているものが多いので、それらに対応する予算(歳出)が多額になり資金繰りに支障がでないよう考慮し、十分に注意して執行してください。町税及び国民健康保険等については、滞納の圧縮が図られており、収納努力されていることが評価できます。

(2) 歳出予算については、国や県の補助事業及び臨時特例交付金を有効活用し、事務事業の実施について、常に計画性とコスト意識をもって、町民によりよい行政サービスが提供できることを望みます。

(3) 交流拠点施設マツシゲートは、町民との意見交換や情報共有し、また、(株)日本旅行と活性化マネジメント業務を委託契約するなどして、人々との交流とにぎわいを創り出しています。マツシゲートマルシェ、防災フェスティバル、スポーツフェスタ及びキッズフェ

スタ等を開催し、新聞等にも再々掲載されています。これからも「新しいまちづくり」を積極的に推進し、足を運ぶたくなるようなマツシゲートになることを期待しています。

# 全員協議会報告

令和5年3月2日に町議会議員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関する重要事項について協議いたしましたので、主な内容を報告いたします。

## パナソニックコネクト株式会社との包括連携協定について

今般、11月1日付でパナソニックコネクト株式会社と包括連携協定を締結したとの報告がありました。同社は、本町に工場立地する「パナソニック」の法人間取引を担当する会社です。

協定の内容については、1点目がDX(デジタルトランスフォーメーション)に関することです。パナソニックの先端技術を活用し、町の業務上の課題を解明するとともに、業務の効率化を図ります。

2点目は、SDGs(国連が定める持続的可能な開発目標)に関することです。持続可能な生産消費社会の実現に向けて、町の課題を解決するための取り組みを展開します。

3点目は、防災活動に関することです。パナソニックの製品などを活用し、災害発生時の情報伝達や避難所運営に備えます。

具体的には、パナソニックが開発した可搬型のブロック蓄電池を災害時の照明

電源や、携帯電話の充電などに活用し、今年度から、充電ターミナル1台とバッテリー5台を1セットとして、年に4セットずつ各避難所等へ配備を進めていくと説明がありました。

## 職員の定年延長について

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、複雑、高度化する行政課題への確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが必要となつてきております。

そのため、国家公務員について、定年が段階的に引き上げられるとともに、地方公務員についても、国家公務員の定年を基準とし、条例で定めることとされており、国家公務員と同様の措置を講ずる条例改正を行い、定年年齢を段階的に引き上げていくと説明を受けました。

## 督促手数料の廃止について

来年、令和5年4月から、固定資産税及び軽自動車税について、全国一斉に開始されます共通納税制度導入に伴い、松茂町の指定金融機関、収納代理金融機関に限らず、全国の金融機関での納付が可能となり、納税者の利便性が大きく向上します。一方この制度は、全国の金融機関統一の取り扱いとするため、金融機関窓口においては、督促手数料及び延滞金を本税に加算して一括徴収する、これまでの取り扱いを廃止することになり、松茂町では、該当する税及び使用料等の督促手数料を廃止しますと説明がありました。

## マツシゲートの運営体制について

令和5年度から(株)松茂まちづくり推進機構と(株)八芳園で業務を分担してマツシゲートを運営します。カレーフエスティバル等のイベント・ファブスペースの運営及び芝生・畑の管理については(株)松茂まちづくり推進機構が行い、(株)八芳園は東京等首都圏での特産品の販売・PR、マツシゲートマルシェ・イベントの企画・運営を行います。施設運営については、両者が連携して民間のノウハウを活かしたサービスをを行うという説明がありました。



マツシゲート物産フェア

## 編集後記

風薫る過ごしやすい季節になりました。議会改選後、新体制での広報常任委員会を開催しました。今まで以上に町民の皆様は町議会を身近に感じていただけたよう、読みやすく、分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。少しでも多くの方が、「議会だより」を通じて議会運営議員活動に関心を持っていただければと思います。

## =広報常任委員会=

委員長	村田 茂
副委員長	佐藤 禎宏
委員	立井 武雄
委員	米田 利彦
委員	鎌野 寛司
委員	尾野 浩士
委員	川端 順
委員	金森 恵美

# 松茂町議会新体制決まる！

4月23日の松茂町議会議員一般選挙後、5月1日の初議会（第1回臨時会）において松茂町議会議員の新体制が決まりましたのでお知らせします。

令和5年5月1日現在



議長 **川田 修**  
71歳（笹木野）無所属  
当選回数 3回



副議長 **板東 絹代**  
72歳（長原）無所属  
当選回数 3回



**佐藤 富男**  
79歳（広島）無所属  
当選回数 6回



**佐藤 禎宏**  
81歳（広島）無所属  
当選回数 5回



**佐藤 道昭**  
65歳（笹木野）無所属  
当選回数 5回



**立井 武雄**  
70歳（中喜来）無所属  
当選回数 4回



**村田 茂**  
68歳（中喜来）無所属  
当選回数 2回



**米田 利彦**  
67歳（広島）無所属  
当選回数 2回



**鎌田 寛司**  
64歳（笹木野）無所属  
当選回数 2回



**尾野 浩士**  
62歳（長原）無所属  
当選回数 2回



**川端 順**  
63歳（中喜来）無所属  
当選回数 1回



**金森恵美子**  
60歳（広島）無所属  
当選回数 1回